

4 豊井地区のまちづくりに関するQ&A

質問1 道路整備は、どのような流れで行われますか。

回答1 一般的には、工事計画（地元説明、予備設計、詳細設計、用地測量・建物等調査）→ 用地取得（用地・建物等補償）→ 工事实施という流れになります。豊井恋ヶ浜線の場合は、沿道整備街路事業として土地区画整理の手法を活用するため、用地補償と代替地への換地が組み合わせられる形となります。

質問2 用地測量や建物等調査とは何ですか。

回答2 用地測量とは、土地の境界等について調査し、道路用地の取得・説明等に必要面積や図面を作成する作業をいいます。また、建物等調査とは、道路用地にある建物や工作物の補償費用を算定するための調査をいいます。

質問3 地区内の下水道（汚水）の整備は、どのようになりますか。

回答3 豊井恋ヶ浜地区周辺の汚水管の整備は、令和4年度から県道徳山下松線で工事が始まり、令和6年度以降、豊井通りと半上通りを北上する計画となっています。なお、豊井まちづくり整備計画の区域では、道路整備に併せて順次下水道の整備が進められます。

5 事務局職員紹介（令和3年4月～）

建設部長	原田 克則
建設部次長(兼)都市整備課長	久保田 幹也
都市整備課長補佐(兼)街路整備係長	篠原 和生
都市整備課豊井地区市街地整備係長	田中 智幸 (新任)
豊井地区市街地整備係主査	志水 美由貴
豊井地区市街地整備係主任	原田 高嘉 (新任)
豊井地区市街地整備係係員	村田 凱



豊井まちづくりだより

<No. 12>

発行 令和3年6月
下松市大手町三丁目3番3号
下松市役所 都市整備課
豊井地区市街地整備係
電話 (0833) 45-1860

掲載情報

- 1 豊井地区まちづくり推進協議会開催状況
- 2 今後の予定等について
- 3 令和3年度に実施する事業について
- 4 豊井地区のまちづくりに関するQ&A
- 5 事務局職員紹介（令和3年4月～）



1 豊井地区まちづくり推進協議会開催状況

令和3年4月28日（水）に第3回豊井地区まちづくり推進協議会を開催しました。

第3回協議会では、令和3年2月16日に都市計画道路豊井恋ヶ浜線ほか2路線の事業が認可されたことを報告しました。また、令和3年度に実施する事業や、豊井恋ヶ浜地区周辺の下水道（汚水）に係る整備計画などについて説明しました。



2 今後の予定等について

6月末から、豊井恋ヶ浜線沿線の地区を中心として、用地測量・建物等調査を実施します。

この成果を基に、都市計画道路豊井恋ヶ浜線の沿道整備街路事業について事業計画等を策定し、来年度の早い時期までに事業認可を取得する予定です。

なお、次回のまちづくり推進協議会は、10月の開催を予定しています。

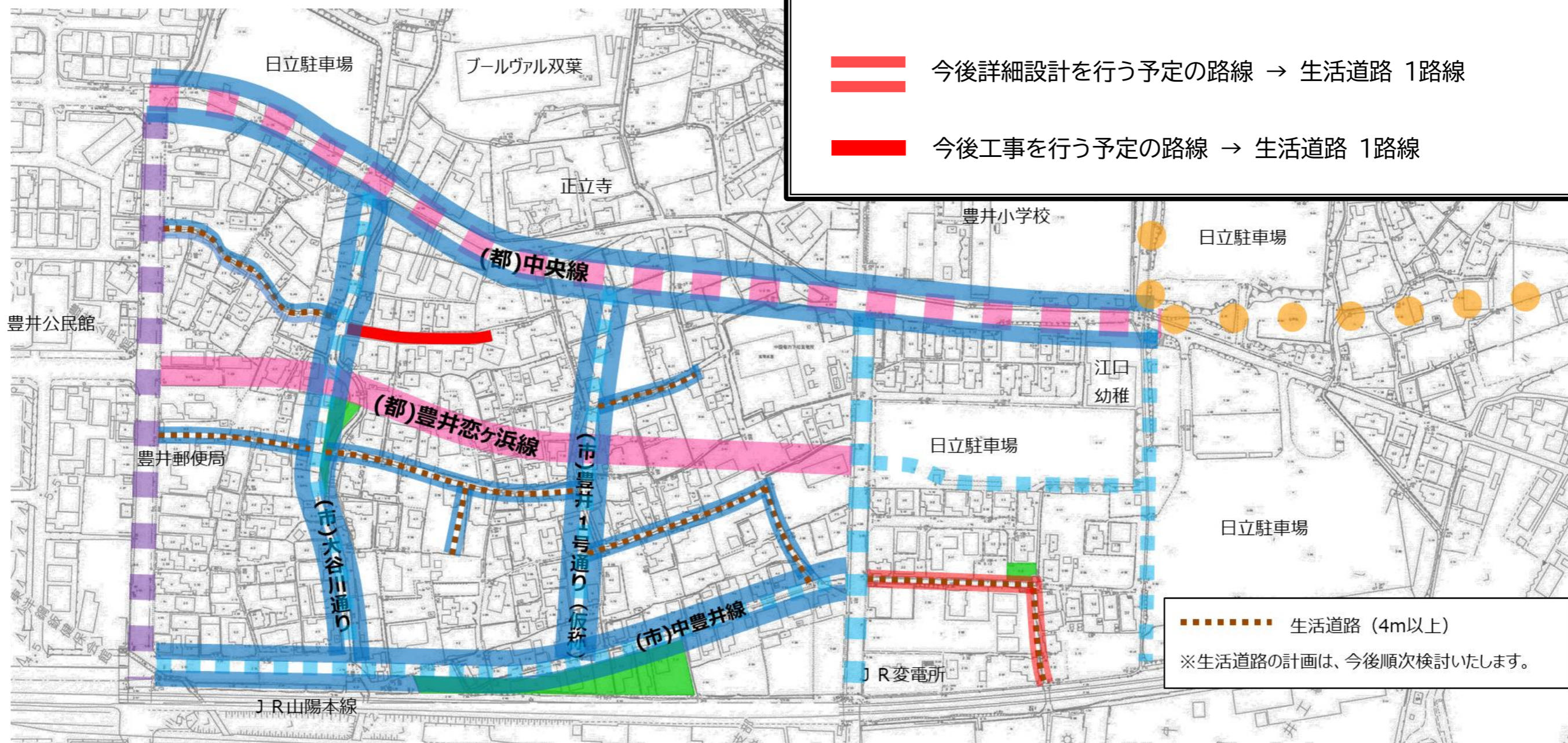


3 令和3年度に実施する事業について

今年度を実施する事業は、下図及び右の凡例で示したとおりです。

なお、今年度実施する用地測量・建物等調査は、豊井恋ヶ浜線沿道整備街路事業の関係地と、詳細設計を実施中又は実施予定の生活道路7路線の用地が対象となります。

また、赤で塗られた生活道路1路線については、路側整備を行う予定です。



凡例

- ▬▬ 予備設計を実施中の路線 → (都)中央線
→ (市)中豊井線
→ (市)大谷川通り
→ (市)豊井1号通り(仮称)
- ▬▬ 詳細設計を実施中の路線 → 生活道路 6路線
- ▬▬ 今後詳細設計を行う予定の路線 → 生活道路 1路線
- ▬▬ 今後工事を行う予定の路線 → 生活道路 1路線

▬▬▬▬▬▬ 生活道路 (4m以上)
※生活道路の計画は、今後順次検討いたします。